

令和3年7月13日

保護者の皆様

板橋区立桜川中学校

校長 関屋 裕之

緊急事態宣言期間中（7/12～8/22）の教育活動について

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、東京都に7月12日から8月22日までの予定で4度目の緊急事態宣言が発令されました。板橋区の「感染症予防に関する教育上の対応ガイドライン」「運動部活動・文化部活動ガイドライン」に従い、この期間の本校の教育活動を下記の通りといたします。

保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

日にち	活動内容	判断
緊急事態宣言中	部活動	実施しない。
	ただし、上部につながる大会のみ大会2週間前から活動しても良い。 文化部については、感染症拡大防止対策を徹底して、2週間前以前でも活動は可能。	
7/14（水）	9年租税教室（3校時）	リモートで実施
	避難訓練（6校時・地区班の確認のみ）	短時間で実施
	iCS委員会	書面開催
7/17（土）	土曜授業	非公開
	7・8年セーフティ教室（1・2校時）	リモートで実施
	9年修学旅行保護者会（9：15～体育館）	実施
	7年移動教室保護者会（10：30～体育館）	実施
夏休み	三者面談	実施
	個別の補習	実施
7/27（火）	生徒会交流会（本校会場）	リモートで実施
8/6（金）	広島平和の旅・学習会（加賀中会場）	8月26日に延期
8/9（月）	長崎平和の旅・学習会（板五中会場）	8月27日に延期
	※規模縮小で今年度本校代表者は長崎のみに派遣される予定でした。	

※ 実施の場合も感染症対策を講じて行います。

※ 今後、変更の可能性もあります。その際には連絡メール等でご連絡いたします。